

| | | | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------|--------|--|--------|
| 所管部課 | 総務部デジタル推進課 | 部長 | 矢吹 勇一 | | |
| 件名 | 東大和市における個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について | | | | |
| | 区分 | ○ | 1 審議事項 | | 2 報告事項 |
| 関係事項 | 条例規則 | 東大和市における個人番号の利用等に関する条例施行規則 | | | |
| | 部課機関 | | | | |
| <p>1. 要 旨</p> <p>令和6年10月からのシステム標準化に伴い住民基本台帳登録外者（市の住民基本台帳に記録されていないが、住民と同等に管理する必要がある者として情報システムに登録されているもの）の情報の管理に関する事務の取り扱いのための規定を追加する。また、健康推進課窓口において、健康保険証情報の確認を行っている母子保健法に関する事務及び大気汚染医療費助成の事務について、紙等の健康保険証廃止後も保険証情報を入手できるよう、条例の一部を改正する。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住登外者の情報の管理に関する事務」を追加する。【別表第1 19の項】 ・「住登外者の情報の管理に関する事務」に係る特定個人情報の利用及び提供に関する規程を追加する。【第3条第4項及び第4条第1項】 ・「母子保健法に関する事務」を追加する。【別表第1及び別表第2 1の3の2の項】 ・「大気汚染医療費助成の事務」を追加する。【別表第1及び別表第2 11の2の項】 <p>(2) 施行日</p> <p>公布の日から施行する。</p> | | | | | |
| <p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課において審査済み | | | | | |
| <p>3. 留意事項（問題点等）</p> | | | | | |
| <p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年第3回東大和市議会定例会に議案として提出したい。 | | | | | |
| <p>5. 審議結果</p> | | | | | |

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。